

J-クレジット制度
プロジェクト計画書
(森林管理プロジェクト用)

プロジェクトの名称：しりべし森林吸収プロジェクト

プロジェクト 実施者名	森林吸収プロジェクト協議会
----------------	---------------

妥当性確認申請日 2018年11月15日

プロジェクト登録申請日 2018年11月16日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) シリンキュウシュウブ プロジェクトキョウギカイ (イッパンシャダシホウジシキツキョウカイ)
	森林吸収プロジェクト協議会 (一般社団法人倶知安観光協会)
住所	北海道虻田郡倶知安町北1条西2丁目19

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) ミナシリベシリンクミアイ
	南しりべし森林組合
住所	北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 635 番地

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) シリンキュウシュウブ プロジェクトキョウギカイ (イッパンシャダシホウジシキツキョウカイ)
	森林吸収プロジェクト協議会 (一般社団法人倶知安観光協会)
住所	北海道虻田郡倶知安町北1条西2丁目19

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	しりべし森林吸収プロジェクト	
目的	森林施業によるCO ₂ 吸収量で創出されるJ-クレジットを活用し、行政と民間事業者等との連携により地域振興施策の推進を図る。	
概要	後志管内の民間事業者が管内における事業活動により排出する二酸化炭素等温室効果ガスを、管内で実施する森林施業によるCO ₂ 吸収量で創出されるクレジットによりオフセットし、その収益金を地域のCO ₂ 排出削減の取組みや環境整備などに活用する。	
プロジェクト計画の登録を行う森林の場所	市町村	蘭越町・余市町
	場所 ※1	蘭越町34・39・45・49・50・51・52・58・60・62・64・73・74・76・77・79林班、余市町2・22・38林班

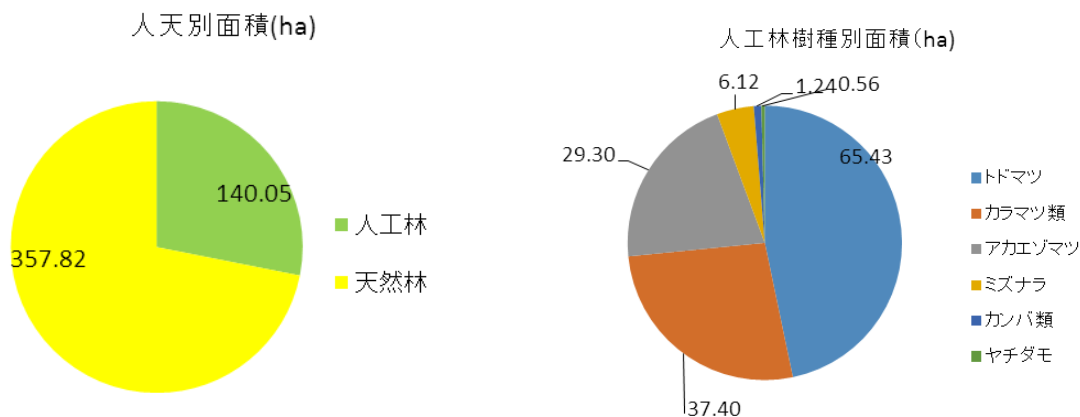
※1 「○林班～○林班」、「○○事業区」等と記載するとともに、森林計画図等の図面を添付する。

2.2 プロジェクト実施前後の状況

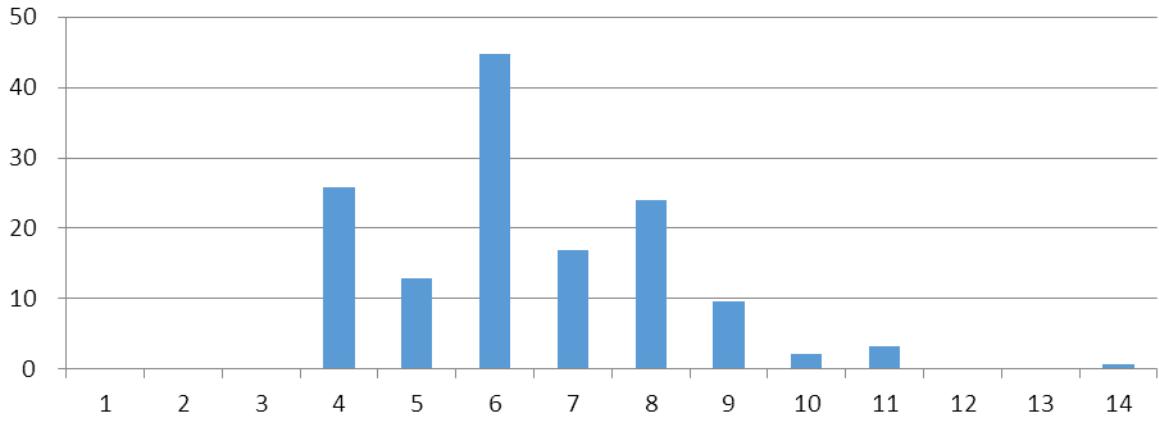
(プロジェクトが実施される森林の現況 ※1) :

プロジェクト登録地は、後志総合振興局管内の蘭越町と余市町に所在する南しりべし森林組合とようてい森林組合の所有林である。登録地の標高は60mから690mであり、年間降水量は1,200～1,350mmと道内の平均1,148mmより多く、最深積雪量は約130cmと多雪地域である。また、登録地周辺は農業を生活の糧とした集落が点在しており、地域住民の生活に密接した里山から、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯、さらには大径木の広葉樹が林立する天然生の樹林帯や生育途上の広葉樹二次林など、多様性に富んだ林分構成になっている。

登録地の面積は497.87haであり、そのうち人工林は140.05haとなっている。人工林の樹種別では、トドマツが65.43haと人工林の約47%を占め、8齢級を中心に分布している。次に多いカラマツ類は37.40haと約27%であり、6齢級を中心に分布している。アカエゾマツは29.30haで人工林の約21%をしめており、4齢級を中心分布している。他は広葉樹人工林が7.92ha分布している。



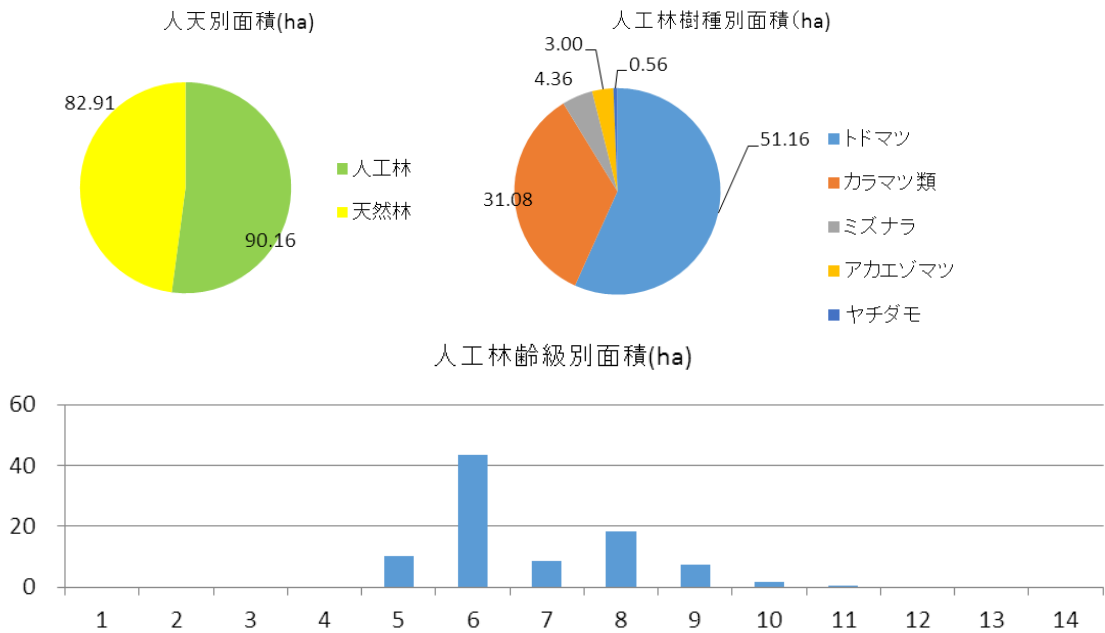
人工林齡級別面積(ha)



人天別		人工林						天然林	計	
齡級	樹種	カラマツ類	トドマツ	アカエゾマツ	カンバ類	ミズナラ	ヤチダモ			小計
1	面積							0.00	0.00	
	蓄積							0	0	
2	面積							0.00	0.00	
	蓄積							0	0	
3	面積							0.00	0.00	
	蓄積							0	0	
4	面積		2.93	22.98				25.91	25.91	
	蓄積							0	0	
5	面積	5.60	2.52	2.60		1.52	0.56	12.80	12.80	
	蓄積	784	111	42		76	37	1,050	1,050	
6	面積	12.16	26.56	3.20		2.84		44.76	44.76	
	蓄積	2,337	2,382	119		176		5,014	5,014	
7	面積	1.48	15.32					16.80	5.24	22.04
	蓄積	311	2,328					2,639	194	2,833
8	面積	14.88	8.00	0.52	0.68			24.08	6.48	30.56
	蓄積	3,572	1,356	50	153			5,131	266	5,397
9	面積		7.36		0.56	1.76		9.68	23.72	33.40
	蓄積		1,628		148	187		1,963	1,092	3,055
10	面積	2.04						2.04	0.48	2.52
	蓄積	620						620	33	653
11	面積	0.44	2.74					3.18	0.64	3.82
	蓄積	141	602					743	35	778
12	面積	0.04						0.04	0.24	0.28
	蓄積	14						14	16	30
13	面積	0.08						0.08	3.28	3.36
	蓄積	24						24	190	214
14	面積	0.68						0.68	12.12	12.80
	蓄積	192						192	918	1,110
15	面積							0.00	62.99	62.99
	蓄積							0	5,455	5,455
16	面積							0.00	88.84	88.84
	蓄積							0	5,545	5,545
17	面積							0.00	70.01	70.01
	蓄積							0	5,981	5,981
18	面積							0.00	1.47	1.47
	蓄積							0	125	125
19	面積							0.00	3.16	3.16
	蓄積							0	272	272
20	面積							0.00	70.67	70.67
	蓄積							0	4,382	4,382
21~	面積							0.00	8.48	8.48
	蓄積							0	526	526
計	面積	37.40	65.43	29.30	1.24	6.12	0.56	140.05	357.82	497.87
	蓄積	7,995	8,407	211	301	439	37	17,390	25,030	42,420

プロジェクト実施地の資源内容

プロジェクト実施地（間伐対象森林）の資源内容は、面積が173.07haであり、そのうち人工林は90.16haで天然林は82.91haである。人工林の実施地の約半数がトドマツ人工林51.16haであり、カラマツ人工林は約3割の31.08haとなっている。プロジェクト登録地の人工林140.05haの約6割の面積を6齢級を中心に間伐することとしている。



間伐対象森林の資源内容

(単位)面積:ha 蓄積:m3

人天別		人工林						天然林	計
齢級	樹種	カラマツ類	トドマツ	アカエゾマツ	ミズナラ	ヤチダモ	小計		
5	面積	5.60	2.52		1.52	0.56	10.20		10.20
	蓄積	784	111		76	37	1,008		1,008
6	面積	12.16	25.44	3.00	2.84		43.44		43.44
	蓄積	2,337	2,277	114	176		4,904		4,904
7	面積		8.68				8.68	4.84	13.52
	蓄積		1,347				1,347	174	1,521
8	面積	11.12	7.16				18.28	6.48	24.76
	蓄積	2,602	1,217				3,819	266	4,085
9	面積		7.36				7.36	22.00	29.36
	蓄積		1,628				1,628	1,030	2,658
10	面積	1.76					1.76		1.76
	蓄積	535					535		535
11	面積						0.00		0.00
	蓄積						0		0
12	面積						0.00		0.00
	蓄積						0		0
13	面積						0.00		0.00
	蓄積						0		0
14	面積	0.44					0.44	0.64	1.08
	蓄積	141					141	35	176
15	面積						0.00	29.15	29.15
	蓄積						0	2,644	2,644
16	面積						0.00	5.28	5.28
	蓄積						0	444	444
17~	面積						0.00	14.52	14.52
	蓄積						0	1,221	1,221
計	面積	31.08	51.16	3.00	4.36	0.56	90.16	82.91	173.07
	蓄積	6,399	6,580	114	252	37	13,382	5,814	19,196

※1 森林の現況、森林タイプ（人工林・天然林等）別、樹種別、齢級別の面積と蓄積等について情報を表などにまとめ説明すること。また、間伐対象林についても同様の表と文章を作成すること。

と。なお、説明には数値を用い、具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

(プロジェクトが実施される森林における森林施業及び森林の保護の計画 ※2) :
森林施業及び保護については、森林経営計画の属する各町の森林整備計画に則り実施する。

①間伐について

間伐は、現地の状況により約8年程度の間隔で実施する。伐採方法は搬出間伐は列状伐採を、保育間伐は定性伐採を主体とし、伐採率は林分内容により、20～33%とする。

②森林の保護・巡視

確実な森林施業の実施と保護のため、随時対象森林の巡視を行い森林資源の把握に努めるほか、境界の確認と保全を行う。

※2 対象林において、森林経営計画に基づいた森林施業（植栽、保育、間伐及び主伐）及び森林の保護（境界確認及び森林の巡視）の方針について、各種施業の実施予定の有無・時期、間伐実施間隔、植栽樹種、定量／定性間伐の区分、間伐率、森林の保護の実施予定・頻度等の内容を、数値を用いて具体的に説明すること。また、林分が多数にわたる場合には、総括表を記載したうえで、森林簿又は森林経営計画書から上記情報が含まれている部分の写しを添付しても良い。

2.3 新規登録、更新の別

J-クレジット制度において新規に登録されるプロジェクトである

2008年4月～2013年3月にオフセット・クレジット（J-VER）制度において登録されたプロジェクトと同一の吸収活動であり、J-クレジット制度において更新されるプロジェクトである ※

※ プロジェクトの更新は、J-クレジット制度実施要綱の4.3.2において定められるもの。

2.4 プロジェクト要件への適合

追加性

追加性を有している ※

※ 【FO-001（森林経営活動）について】追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.1）に示すこと。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	FO-001 ver.2.3
	方法論名称	森林経営活動

3.2 方法論の適用条件への適合

条件 1	■ 適合している	説明：プロジェクト登録地は、森林法第5条に基づく後志胆振及び石狩空知地域森林計画の対象森林である。
条件 2 ※1	■ 適合している	説明：プロジェクト登録地は、蘭越町及び余市町が認定する森林経営計画の対象森林であり、同計画に従って施業を実施している。 各森林経営計画は複数の森林所有者により樹立されており、森林経営計画単位でのプロジェクト計画登録の申請が困難であることから、プロジェクト実施者である南しりべし森林組合並びにようてい森林組合の所有する森林を登録地としている。 登録地の該当する森林経営計画 ①蘭越町認定森林経営計画（認定番号：蘭越町 29-02） 計画期間：平成 29 年 9 月 1 日～平成 34 年 8 月 31 日 ②余市町認定森林経営計画（認定番号：余市町 29-01） 計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
条件 3 ※2	■ 適合している	説明：プロジェクト登録地の認証対象期間における吸収量は 3,507tCO ₂ である。主伐の計画は無いことから、吸収量の累計は正である。
条件 4	■ 適合している	説明：森林経営計画に基づく間伐が、プロジェクト登録地において計画されている。
条件 5	■ 適合している	説明：森林経営計画において、プロジェクト実施地の土地転用は計画されていない。

※1 【FO-001（森林経営活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。

※2 【FO-002（植林活動）について】算定対象とする施業が含まれる全ての森林経営計画の認定番号及びその認定期間を記載すること。計画が認定されていない場合は、モニタリング報告書に記載すること。

3.3 モニタリング・算定方法

プロジェクト実施後吸収量		
主要／ 付随的	吸収活動	温室効果ガスの種類
主要	地上部バイオマス蓄積 J-クレジット制度モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用）Ver.2.4による	CO2
主要	地下部バイオマス蓄積 J-クレジット制度モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用）Ver.2.4による	CO2

プロジェクト実施後排出量		
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガスの種類

4 吸収計画

認証対象期間 ※1	2018年4月1日 ~ 2026年3月31日 (8年 0ヶ月)				
吸収計画※2	年度	ベースライン 吸収量	プロジェクト 実施後吸収量	プロジェクト 実施後排出量	吸収量
	2018年度	0 t-CO2	179.4 t-CO2	t-CO2	179 t-CO2
	2019年度	0 t-CO2	247.8 t-CO2	t-CO2	247 t-CO2
	2020年度	0 t-CO2	368.7 t-CO2	t-CO2	368 t-CO2
	2021年度	0 t-CO2	382.0 t-CO2	t-CO2	382 t-CO2
	2022年度	0 t-CO2	478.4 t-CO2	t-CO2	478 t-CO2
	2023年度	0 t-CO2	555.0 t-CO2	t-CO2	555 t-CO2
	2024年度	0 t-CO2	627.9 t-CO2	t-CO2	627 t-CO2
	2025年度	0 t-CO2	671.3 t-CO2	t-CO2	671 t-CO2
	合計	0 t-CO2	3,510.5 t-CO2	t-CO2	3,507 t-CO2

※1 認証対象期間は、プロジェクト開始日の含まれる年度の開始日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 吸収量の算定方法については、別紙A.2に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	北海道後志総合振興局森林室主幹（特定課題）
モニタリング担当者 ※1	北海道後志総合振興局森林室普及課普及推進係長 森林整備課森林整備係長

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング担当者及び森林施業担当者は、J-クレジット制度モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用）Ver.2.3に基づき、プロジェクト実施地のモニタリングを行う。 ・モニタリング担当者は現地調査野帳及びその他記録類を電子及び紙媒体で作成する。 ・データ管理責任者は、モニタリング担当者がまとめたモニタリングデータを検査しモニタリング報告書を作成するとともに、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）Ver.4.1に基づき、適切にデータ管理を行う。 ・プロジェクト実施地における林野管理のための巡視体制は、データ管理責任者を責任者とし、モニタリング担当者及び林野管理・森林施業の各担当者により年に1回以上定期的に行い、記録簿を作成する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>10</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。その際、森林管理のための巡視を行う体制を明記すること（森林の巡視とは、一般的に、森林の保全管理及び森林の産物の盗採、林野火災等の森林被害の防止及び発見のために、定期的及び必要に応じ森林において行うもの）。

※2 原則認証対象期間終了後 10 年間とする。

6 特記事項

6.1 吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

吸収量に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、プロジェクト吸収量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	<ul style="list-style-type: none">・自然災害（風による風倒や豪雪による折損、獣害、豪雨による林地崩壊）による森林の損傷及び消失・モニタリング等現地調査の成果による森林資源の変化

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。

6.4 認証対象期間の設定について

認証対象期間の前後の年度に、主伐の実績又は計画はないか。

有 無

有の場合、認証対象期間は、クレジットを過大に発生させる目的で、主伐の時期を意図的に避けて設定していないか。

意図的に避けたものではない

(例) 森林経営計画の計画期間を認証対象期間としている